

提案書作成要領

広島県水道広域連合企業団が実施する「新たな水供給システムの共同調査・研究業務」（以下「本業務」という。）に関し、プロポーザル参加者が提案書を作成するために必要な事項を次のとおりとする。

1 提案時の提出書類

- (1) 提案書（任意様式）
- (2) 見積書（任意様式）

2 作成要領

(1) 一般事項

- ア 原則、電磁的記録により作成し Adobe Acrobat Reader で閲覧可能な形式とする。
- イ 提出資料は紙印刷を想定し使用する文字サイズは 10pt 以上を目安とする。
- ウ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- エ 提案は 1 者につき 1 提案とし、再提出は、提出期限内に限り認める。
- オ 提案時の提出資料の作成及び提出等に係る費用は提案者の負担とする。

(2) 提案書

- ア 提案書の構成は、表 1 の例のとおり構成し、本業務の仕様書を参照し記載すること。
なお、20 分程度でのプレゼンテーションが可能な記載量とし、簡潔明瞭であること。

（表 1）提案書の構成例

提案書の記載項目		備考
表紙		
目次		
基本事項	業務に対する基本的な考え方	
	実施体制	
提案する業務 内容	実証フィールドの調査・選定・調整	提案項目 1
	小規模集落におけるモデル事業の実施	提案項目 2
	調査・研究の成果報告	提案項目 3
自由提案項目	その他	

- イ 正本データは、社名及び連絡先を記入し、編てつすること。
- ウ 提案書は選定審査用の副本データも提出することとし、この副本データは、審査の公正を期すため、社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表記をしないこと。会社名を記載する場合は、「当社」又は「弊社」と記載すること。
- エ 提案書の副本データには、表紙右肩に参加資格確認結果通知の際にあわせて通知する提案者記号（アルファベット）を記入すること。

(3) 見積書（任意様式）

ア 公告に記載する事業予算額を上限とし、広島県水道広域連合企業団が負担する年度毎の必要額を見積もること。

イ 広島県水道広域連合企業団企業長宛とし、金額は消費税及び地方消費税を含めた金額で記載するとともに、消費税及び地方消費税額を明示すること。

ウ その他必要な見積条件を明示すること。